

# 飼い主のいない猫の 避妊・去勢手術費の 補助を行います！

まずはお気軽に  
ご相談ください！



飼い主のいない猫の不必要な繁殖防止、望まれない命の誕生による殺処分数減少、それらの猫による市民の生活環境被害の軽減、人と動物が共生できる社会の実現を目的として本事業を行う。

## ◎補助内容

避妊手術 1頭につき20,000円  
去勢手術 1頭につき10,000円

1回あたり  
5頭以内

## ◎対象者

区長または住民グループ（※1）の代表者

※1 住民グループとは...市内に住所を有し、TNR活動を行う2人以上のグループをいいます（同一世帯不可）

## ◎申請に必要なもの（事前申請となります）

- (1) 住民グループ登録申請兼飼い主のいない猫避妊去勢手術費補助金交付申請書（様式第1号）
- (2) TNR活動実施計画書（様式第2号）
- (3) 活動地域が分かる地図等の図面
- (4) 市税等納付状況閲覧承諾書（様式第3号）（住民グループ申請のみ）
- (5) 振込口座通帳の写し

TNR完了後は

飼い主のいない猫避妊去勢手術費補助金実績報告書（様式第9号）に

手術費用の領収書、耳先カット部分の手術前後の写真を添えて提出してください

## 🐾TNR活動とは？

飼い主のいない猫を一時的に保護し、避妊去勢手術を実施しその証として耳先をカットした猫を元の場所に戻す活動です。

## 🐾地域ねこ活動とは？

地域の野良猫問題を、地域住民の手で解決するための対策です。ルールを決めたエサやり、後片づけ、糞尿の始末、繁殖制限（手術）、地域住民への広報を行うことで今居る猫たちとの共生を図りながら野良猫問題を少しずつ軽減していきます。国・県・市すべてが推奨している活動です。

お問い合わせ：嬉野市役所環境政策課 TEL：0954-42-3317